

自己点検・自己評価報告書

令和 5 年 3 月 31 日現在

ISI ランゲージスクール

令和 5 年 3 月 31 日作成

* 5.達成している 4.ほぼ達成している 3.どちらともいえない 2.取り組みを検討中 1.改善が必要

1 理念・教育目標

点検項目	現状の取り組み
1-1 理念・ミッション	明確に定められており、ISI グループのホームページや冊子の他、生徒に配布される学生生活スタートブック・教職員用の ISI 日本語学校教職員ガイドブックにも明記されている。
1-2 教育目標	明確に定められており、ISI グループのホームページや冊子の他、生徒に配布される学生生活スタートブック・教職員用の ISI 日本語学校教職員ガイドブックにも明記されている。
1-3 育成する人材像	明確に定められており、ISI グループのホームページや冊子の他、生徒に配布される学生生活スタートブック・教職員用の ISI 日本語学校教職員ガイドブックにも明記されている。

点検項目	評価	現状・具体的な取り組み	課題とその解決策
1-4 理念、教育目標が社会の要請に合致していることを確認している	5	3年ごとに設定する中期ビジョンを基に戦略 MAP・BSCを作成しており、その時代や社会の要請に合致しているか確認している	毎年度前に更新・見直しは継続要
1-5 理念、教育目標及び育成する人材像が、教職員及び学生に周知されている。	5	教務室に会社の理念が記載された額を掲示しており、学外にはホームページで広く公表している。学生生活スタートブック・教職員ガイドブックにも掲載	毎年度前に更新・見直しは継続要

2 学校運営

点検項目	評価	現状・具体的な取り組み	課題とその解決策
2-1 日本語教育機関の告示基準に適合している。	4	告示基準に適合しているが、移行期間で未対応あり	告示基準の改定に沿って、今後も対応が必要。令和 6 年 3 月に延期された必要教員数確保が急務
2-2 短期及び中長期の運営方針と経営目標が明確化され、教職員に周知されている。	5	中長期に関しては、年度初めに戦略 MAP で明確にし、短期方針に関しては、毎月主任会議で明確にしたものを全体会議で共有している	特になし
2-3 管理運営の諸規程が整備され、規程に基づいた運営が行われている。	5	管理運営の諸規定が整備され、規定に基づいた運営がなされている	特になし
2-4 意思決定が組織的に行われ、かつ、効率的に機能している。	5	毎週開催の定例会議のほか、主任会議等で重要事項を協議し、校長の承認を得るというシステムがある	特になし
2-5 予算編成が適切に行われ、執行ルールが明確である。	5	年度初めに予算表を各学校で提出し本社及び会計事務所で確認している。毎月の入出金なども稟議申請で管理している。	2022 年度は、予算 ID の設定等新運用で執行された。部門も増えたため、2023 度に再度予算管理システム MF に変更予定。
2-6 外部からの情報収集が効率的に行われ、かつ、共有化する仕組みがある。	4	グループ校や本社教育推進部から情報を入手して業務に反映できるようになっている	日振協に代わる他の団体所属を検討中
2-7 学生、入学志願者及び経費支弁者に対して、理解できる言語で情報共有を行っている。	4	本校及び本部の営業部門には主要言語対応が可能な職員がおり、学生、入学志願者及び経費支弁者に対して理解できる言語で情報共有ができています。	本校で対応できない言語については、本社の外国人職員に対応依頼。今後はスペイン語対応ができるスタッフの採用を検討
2-8 授業や運営に関する学生からの相談、苦情等の担当者が特定され、適切に対処している。	5	クレーム対応の担当者が特定されており、適切に対応できている。さらに対応内容が個別指導表に記録され、職員に共有されている	クレームリストの有効的な運用方法を教務と共有
2-9 業務の見直し及び効率的な運営の検討が定期的、かつ、組織的に行われている。	4	毎学期業務分担を含め、内容の見直し・効率的な運営の検討会を行なっている。2022 年 4 月以降新	一部効率化ができていない業務があるため、引き続き 2023 年度に取り組む予定

		規留學生が入国できるようになり、在校生の増加で更なる業務の見直し及び効率化が急務となっている。	
--	--	---	--

3 教育活動の計画

点検項目	評価	現状・具体的な取り組み	課題とその解決策
3-1 理念・教育目標の合致したコースを設定している。	5	会社の理念に則り、理念・教育目標に合致したグローバル人材育成のためのコース設定がされている 学生生活スタートブックにも理念、教育方針を掲載	特になし
3-2 教育目標達成に向けたカリキュラムを体系的に編成している。	5	教育目標達成に向けたカリキュラムを体系的に編成している。また、学生のニーズに応じたコース設定とレベルに応じたクラス設定がなされている 学生生活スタートブックにも教育方針、カリキュラムポリシーを掲載	特になし
3-3 国内、または国際的に認知されている習熟度の枠組みを参考にしてレベル設定をしている。	4	国内でまた国際的に認知されている熟達度の枠組みを参考にし、JLPT 新基準と CEFR をベースにしてレベル設定を行っている。学生生活スタートブックにもレベルごとの学習目標を掲載	CEFR に代わる「日本語教育の参照枠」をベースにしたレベル設定と枠組みの調整が必要
3-4 教育目標に合致した教材を選定している。	4	カリキュラム編成会議において、教育目標に合致した各レベルの使用教材を協議・決定し、リスト化して管理している。教材変更は導入計画をたてて行っている。学習のニーズ・進路に合わせて、副教材やテスト改訂を行っている 2022 年度には初級において、LMS を使用した副	カリキュラム編成会議において、教材情報を定期的に更新し、学生のニーズに合った教材選定を常に行っていく。 また教材選定会議も年度末に部内で声を聴き、カリキュラム会議で検討する

		教材が導入された	
3-5 補助教材、生教材を使用する場合は出典を明らかにするとともに、著作権法に留意している。 注：教材等の著作物（電子媒体を含む）の複製について著作権法上の制限事項・禁止事項を教員及び学生に伝えなければならない。	5	補助教材、生教材を使用する場合は出典を明らかにし、著作権法に留意している 『ISI 日本語学校教職員ガイドブック』及び『ICT 教材作成の手引き』、研修にて教職員に伝達している	ISI 教職員ガイドブックの改訂を毎年行い、定期的に著作権法について研修・周知を行う。 学生への周知については、『学生生活スタートブック』にも掲載し、学生にも著作権法の遵守について記している
3-6 教育内容及び教育方法について教員間で共通理解が得られている。	5	教育内容及び教育方法について、ISI 日本語学校教職員ガイドブックに明記し、全職員に配布している 定期的に研修を行い、指導マニュアルを作成して周知することにより、教員間で共通理解が得られている	ISI 教職員ガイドブックの改訂を毎年行い、定期的に研修・周知を行う
3-7 教員の能力、経験等を勘案し、適切な教員配置を行っている。	5	『教員配置基準書』に基づいて、教員配置が適切になされており、全教員の指導歴を把握し、指導可能なレベルに配置している	特になし
3-8 日本語学習及び教授に関するベスト・プラクティス及び最新の研究を考慮している。	4	初級では ID(Instructional Design)の手法を取り入れたシラバス設計を行っている。 教育における DX を推進するためにまずは 2022 年 4 月に LMS を導入した	ID によって作成されたシラバスの更新や、新たに導入された LMS の検証を行っていく。 2023 年度、初級新シラバス第 2 版に更新予定

4 教育活動の実施

点検項目	評価	現状・具体的な取り組み	課題とその解決策
4-1 授業開始までに学生の日本語能力を試験等により判定し、適切なクラス編成を行っている。	4	来日前実施のオンラインプレスメントテストにより学習者の能力や目的を確認し、適切なクラス編成を行っている	オンラインプレスメントテストの結果とクラスレベルの合致、及び、未受験者の対応について検証が必要。
4-2 教員に対して、担当するクラスの学生の学習目的、編成試験の結果、学習歴その他指導に必要な情報を伝達している。	4	新入生については、オンラインプレスメントテストに付随するアンケート共有で、学生の過去の日本語学習期間、資格の有無、希望進路などがわかるようになっている。入学後は進路ガイダンス、3か月ごとの進路アンケートで得た指導に必要な情報も合わせて担任に共有している	左記の内容の一部の共有は担任に留まっており、非常勤講師への情報伝達範囲と方法については、今後検討が必要である
4-3 開示されたシラバスによって授業を行っている。	5	カリキュラム編成会議において決定したカリキュラムに基づき、レベル別に統一したシラバス・スケジュールを作成し、授業を行っている。	今後も定期的なシラバス見直しをカリキュラム編成会議で検討
4-4 授業記録簿及び出席簿を備え、正確に記録している。	5	Campusmate-J を利用して出欠を登録し、出席状況を一括管理しており、学生も確認できるシステムになっている クラスごとに電子版授業記録簿に毎日入力し、所定の場所で管理し、職員が閲覧できる状態である	記入方法、管理のルールを定期的に職員間で確認する
4-5 理解度、到達度の確認を実施期間中に適切に行っている。	4	理解度・到達度の確認が、適正な時期に行われており、スケジュールに組み込まれたアチーブメントテストと定期テスト、到達度試験により、理解度・到達度を確認している テストはカリキュラム編成会議において検証した共通	テストの妥当性の検証が定期的に必要

		のものを使用し、フォルダ内に保管されている	
4-6 学生の自己評価を把握している。	4	年2回実施している授業評価アンケートに、自己評価の項目があり、学生の自己評価を行っている	自己評価アンケートの結果を、授業内容に適切に反映させていくことが必要
4-7 個別学習指導等の学習支援担当者が特定され、適切な指導・支援を行っている。	4	クラス担任が必要に応じて、授業内容のキャッチアップが必要な学生に対し、個人面談および指導を行っている。また、学習支援担当者が授業進度についていくことが困難な学生対象にスピードを抑えた丁寧クラスや、難関大学受験希望者を対象にした特進クラスで適切な指導・支援を行っている。	個別な学習支援を行うシステムは確定されておらず、授業進度についていくことが困難な学生の支援は不十分である。また、そういったクラスのクラスコントロールに教員の臨機応変な指導力が求められるため、
4-8 特定の支援を必要とする学習者に対して、その分野の専門家の助言を受けている。	4	今年度、精神的な支援について会社の産業医による教職員向けの講義が実施され助言を受けた。また希望する学習者は予約すれば、面談が受けられるような仕組みになっている。とはいえ、突発的な事案には教職員のみで対応しているのが実情である。	2023年度、メンタル面・身体面の両方の助言・カウンセリング対応可能な専門家が赴任予定

5 成績判定と授業評価

点検項目	評価	現状・具体的な取り組み	課題とその解決策
5-1 成績判定基準及び判定方法が明確に定められ、適切に行われている。また判定基準と方法を開示している。	5	成績判定基準及び判定方法が明確に定められており、学生生活スタートブックに成績評価基準を明記している	特になし
5-2 成績判定結果を的確に学生に伝えている。	4	学期末のテスト結果は、全学生に成績表としてCampusmate-J から学生が各自で確認できるようになっている。	成績F Bの実施を漏れなく行うことが必要

5-3 成績判定基準及び判定方法の妥当性を定期的に検証している。	4	カリキュラム編成会議において、グループ校全体で判定方法を整理し、システムの改定に伴い検証を行った	判定基準を学生に事前に明確に伝えていくことが必要
5-4 学校管理者による授業評価を定期的に実施している。	5	年 2 回の授業評価アンケートを通して、各講師の授業評価を行い、結果を各講師に FB している。 また、主任以上の授業見学・面談を実施し、人事評価や契約更新を行っている。	特になし
5-5 学校管理者による授業評価体制、評価方法及び評価基準が適切である。	4	2019 年度に改定された「人事考課」をもとに、評価体制、評価方法及び評価基準が適切に定められ、学校管理者によって実施されている	改定後の人事考課では内容は適切と言えるが、授業力のための評価基準となっており、授業以外の評価ができる仕組みの付加も求められている
5-6 学生による授業評価を定期的に実施している。	5	学生による授業評価を、年 2 回全クラス、全教員を対象に実施している。	特になし
5-7 学校管理者及び学生による授業評価の結果が分析され、課題を発見し、教育内容や方法の改善、教員の教育能力向上等の取組に反映されている。	4	評価結果が低い項目については、主任間で結果分析をし、事業計画にも反映させて教員の教育能力向上等の取組みに反映されている 学生からの授業評価アンケートを基に各教員に結果のフィードバックを行い、必要に応じた研修を実施	フィードバックや研修頻度を上げていきたい

6 教育活動を担う教職員

点検項目	評価	現状・具体的な取り組み	課題とその解決策
6-1 校長、教務主任、専任教員、准専任教員及び非常勤教員の職務内容及び責任と権限を明確に定めている。	4	校長及び主任教員に関しては、人事評価の責務、また稟議などの承認者としての権限が細かく定義されている。非常勤に関しては教職員ガイドブック及び人事評価表に職務内容が明記されている	2022 年度は専任教員の職務内容や評価方法を改善予定だったが、留学生が 4 月に一気に入国・入学したため、取り掛かることができず、2023 年度に見送り

6-2 教育目標達成に必要な教員の知識、能力及び資質を明示している。	5	教員採用説明会の開催時に説明している他、学校説明資料や HP 求人票などに本校が求める教員の知識・能力及び資質について明示している。	文化庁で検討中の「登録日本語教員」の資格取得における現職教員への移行措置については今後も情報収集が必要
6-3 教員及び職員の採用方法及び雇用条件を明文化している。	5	管理部において採用制度は管理されており教職員の資格・条件を含め求人情報などはHPに公開している	特になし
6-4 教員及び職員の研修等により教育の質及び支援力強化のための取組をしている。	5	授業担当レベルが上がる際のレベルアップ研修や教員のスキルアップ研修が年間を通して、計画的に行われている。指導レベル別の研修や新卒教員対象の研修も本社主導で実施。	特になし
6-5 教育機関としての信頼を高めるため、倫理観、振る舞い、ハラスメント防止策に関する研修を行っている。	5	年2回行われる専任・非常勤の参加する講師会において、重要項目について取り上げて全教員で確認。その他詳細については、教職員ガイドブックに記載されている	特になし
6-6 教員及び職員の評価を適切に行っている。	4	学生による授業評価を、年2回全クラス、全教員を対象に実施している。 また2022年度より、常勤教員の評価制度が変わり、新制度に合わせた人事評価を導入予定	評価方法の妥当性の検証を行っていく

7 教育成果

点検項目	評価	現状・具体的な取り組み	課題とその解決策
7-1 入学から卒業・修了までの学習成績を記録、保管し、適正に管理している。	5	入学から卒業・修了までの学習成績を記録、保管し、適正に管理している。例えば、アチーブテストの点数や期末試験の結果を成績表に反映させて成績を出しており、成績表のデータは所定のフォルダに格納して保管	特になし
7-2 卒業・修了の判定基準が定められ、適切に判定を行っている。	4	適切に行われている。成績表（Campusmate-Jの成績閲覧ページ）、修了証書、卒業証書、成績証明書、学習証書を配布している。スポンサーに対しては、入学前案内で、提供方法を案内している	卒業・修了判定基準の見直し
7-3 外部の日本語資格試験（JLPT/EJU/J.Test 等）の結果を把握し、エビデンスの回収を適切に行っている。	4	外部試験結果データは、都度学生からCampusmate-Jにて申請（結果添付）の上、データ入力して保管しており、適切に管理されている また受験生の進学先と外部試験結果の連動データを作成しており、進路指導に役立てている 外部試験を受験した学生にはCampusmate-Jで試験結果及びエビデンスを提出してもらい、適切管理している。	最近では、外部進学塾をEJUやJLPTを通して受験する留学生も多く、受験状況が完全には把握できていないことから、本校を通さず受験した留学生のデータ回収が課題である。 2020年度からJテストの准会場試験を実施しており、コロナで開催回数が減ったJLPTに代わる外部試験として2023年度も継続予定。
7-4 卒業、修了、退学後の進路を適切に把握、管理している。	4	入学許可書・雇用契約書・帰国チケット等をPDFで電子学籍簿に保管し、全卒業生の進路を把握している。	2020年度に進路関連エビデンスをCampusmate-Jをとおして提出する仕組みに変えたが、エビデンス未回収を減らすための検討が必要

7-5 卒業生、修了生の状況を把握するための取組を行い、進学先、就職先等での状況や社会的評価を把握している。	3	卒業生の卒業直後の状況を把握するための取組みとして、在校生の社会的活躍及び評価は把握しているが、卒業生の活躍や評価については一部学生との交流で把握できているケースもあるが、全体はできていない。	同窓会名簿など仕組みが必要だが、着手できていない
--	---	--	--------------------------

8 学生支援

点検項目	評価	現状・具体的な取り組み	課題とその解決策
8-1 学生支援計画を策定し、支援体制を整備している。	4	毎年、学生の進路支援は教務で、生活支援は事務局で本部協働により支援計画を立てて、アルバイト情報・進路説明会情報など支援体制を整備している。	学生数が多いので、手薄にならないようより充実した支援体制を取ることが課題。
8-2 生活指導責任者が特定され、その職務内容及び責任と権限を明確に定めている。担当者が複数名の場合は、責任者が特定され、それぞれの責任と権限を明確化している。また、これらの者を学生及び教職員に周知している。	5	法務省の基準通りに責任者と担当者が特定され、職務内容及び責任と権限を明確化している。教職員には講師ミーティングにて、学生にはオリエンテーションで担当者が周知されている。	今後も継続的に周知を進めていく。
8-3 日本社会を理解し、適応するための取組を行っている。	5	学生生活スタートブックには日本の生活に必要な・便利な情報が主要言語で記載されており、進路ハンドブックにも日本社会について理解できるための情報が記載されている。入学時のオリエンテーションでも適応できるよう日本の生活における注意点など学生が理解できる言語で説明している。	特になし
8-4 留学生生活に関するオリエンテーションを入学直後に実施し、また、在籍者全員を対象に定	4	每期入学時に新入生オリエンテーションをアバターによる対応言語の PPT と一部通訳を交えて実施してい	本校は大規模校のため、今後も毎学期数百名からある新入生のオリエンテーション開催に関しては、オン

期的に実施している。		る。入学遅れの新生にも個別に実施。 生活指導については長期休暇前などクラスで定期的に指導している。	ライン形式にするなど、対策が必要。
8-5 住居支援を行っている。	5	通学圏内に直営寮を2ヶ所所有しているほか、提携寮も複数存在。賃貸契約で日本語対応が難しい場合は、事務局員が電話でサポート	特になし
8-6 アルバイトに関する指導及び支援を行っている。	5	アルバイト求人の案内のほか、履歴書の書き方指導や面接練習を実施している。指導についてアルバイト届を学校に提出させて入管法を遵守するよう管理している。	外国人向け求人サイト等の紹介を今後も継続
8-7 健康、衛生面について指導する体制を整えている。	4	昨年度に引き続き、新型コロナ対策として普段の感染予防の注意についてこまめに学生に指導している。その他健康管理の一環として、校内「結核健診」を再開した	2023年度、健康指導のための学校保健師が本校に着任予定
8-8 対象となる学生全員が国民健康保険に加入している。	5	留学ビザ保有者は全員国保に加入させている。入学時に保険証を確認している	国保でカバーできない保険の加入も検討
8-9 重篤な疾病や傷害、感染症発生時の対応措置を定めている。	4	本社管理部かで感染症発生時の対応について ISI グループ危機管理マニュアルも定められており、各学校にも指示が来ている。結核・新型コロナなど感染症発生時は管轄保健所や病院の指示に従って対応	2023年度、精神面・身体面の対応可能な学校保健師が本校に着任予定
8-10 交通事故等の相談体制を整備している。	5	ISI グループ危機管理マニュアルも定められており、各学校にも指示が来ている。 設置者（株式会社アイ・エス・アイ）の顧問弁護士に相談できる体制になっており、校長も学生の保護者の代理として対応している。	特になし
8-11 危機管理体制を整備している。	5	ISI グループ危機管理マニュアルも定められており、各学校にも指示が来ている。	特になし

		危機管理体制は整備されており、防災アプリ「anpicall」が導入されている。また学生には学生生活スタートブックにも「緊急時の対応」ページが主要言語で記載されている	
8-12 火災、地震、台風等の災害発生時の避難方法、避難経路、避難場所等を定め、避難訓練を定期的実施している。	5	避難方法・避難経路・避難場所は定められおり、各教室に避難経路を掲示。避難場所も毎年の避難訓練の際に指導している。 年に一度、管轄の警察署・消防署・区役所・公園事務所の協力で指定避難場所までの避難訓練及び消火活動体験を実施している。	2022 年度はコロナ禍で中止していた避難訓練を11 月に再開し、避難経路や避難場穂を留学生と教職員に周知した。
8-13 気象警報発令時の措置を定め、教職員及び学生に周知している。	4	入学オリエンテーション・学生生活スタートブックで周知されている。措置については Campasmate-J で学生・教職員に配信される。	学生への周知徹底。今後は休校措置だけではなく、Zoom を使った在宅オンライン授業導入も検討

9 進路に関する支援

点検項目	評価	現状・具体的な取り組み	課題とその解決策
9-1 進路指導担当者を特定している。	4	部内に進路担当者を特定しており、外部の関係機関への対応、進学情報の収集、発信を行っている。また、教員向け進路指導研修を定期的に行い、各教員の進路指導力をつけ、担任が学習者に適切なサポートが行えるようにする。	2023 年度は教務にキャリアセンターが配置され進路情報収集など対応する予定。担任教員との連携について検討予定。
9-2 学生の希望する進路を把握、管理している。	5	Campusmate-J に入力されたプレースメントテスト実施時の進路希望調査結果に関して、変更があったり進路が決定した際、担任教員が随時進路状況更	特になし

		新を行っている。この進路希望結果をもとに進路面談を定期的の実施している。進路希望情報や面談記録は、Campusmate-J で一元管理されている	
9-3 進学に関する最新の資料、就職に関する最新の求人情報、企業情報が備えられ、学生が閲覧できる状態にある。	5	進路資料のための専用本棚と相談ブースが設置されており、教員・学生が自由に閲覧、持ち出しできる状態にある。また、Campusmate-J というシステムを通じて、学生に進路情報を定期的に配信している。	特になし
9-4 入学時から進路目的に合わせた進路指導スケジュールが組まれ、適切に指導がされている。	4	来日前オンラインプレテスト実施時のアンケート、入学後オリエンテーション、進路ガイダンス、学期内で進路 HR を実施し、その時期に必要な進路指導をしている。個人面談を通して進路指導を行っている。進路アンケートでも最終目標を把握している。	2023 年度はキャリアセンターが設置されるので、進路指導のスケジュールの見直しも含め、強化予定。
9-5 学生の進路指導記録が適切に管理されている。	4	学生面談の記録は、Campusmate-J の各学生の所見に入力され、担任が変わった後も状況が確認できるようになっている。また、別表でも指導記録を管理し共有している。	適切な教員によって他の管理方法を用いてる場合が散見できるため、統一が必要
9-6 卒業生の受験活動、就職活動の記録が適切に管理され、在校生の進路指導に活用されている。	4	受験校の可否にかかわらず、Campusmate-J に入力して、受験活動状況が確認できるようになっている また、卒業生の受験時の面接シートを在校生の進路指導に活用している。	面接シートの内容をデータ化し活用できるよう検討

10 入国・在留に関する指導及び支援

点検項目	評価	現状・具体的な取り組み	課題とその解決策
10-1 入管事務担当者を特定し、その職務内容及び責任と権限を明確に定めている。	5	入管事務担当者を特定し、入管にも報告済。業務基準書で職務内容や責任・権限を定めている。	特になし
10-2 担当者は、研修受講等により最新、かつ、適切な情報取得を継続的に行っている。	4	日振協等関連団体主催の研修会に適宜参加、またグループ校間でも情報共有を行い、最新情報の収集及び部署内での共有を行っている。また東京入管からは定期的にメールで新情報が配信されている	日本語教育機関に係る団体への新規加入により情報取得を検討
10-3 地方出入国在留管理局により認められた申請等取次者を配置している。	5	入管申請取次者を8名設置しており、新入社員にも順次取次申請の研修に参加させている。 今年からコロナ禍で中止になっていた取次者向け研修が再開され、受講が可能となった	特になし
10-4 入管法上の留意点について学生への伝達、指導等を定期的に行っている。	5	入学時のオリエンテーションを各国言語で実施。その他、適宜校内掲示や配布物でも各国言語で伝達・指導を行っている。ビザ更新時に適宜入管法について必要に応じて説明している。	水際対策の緩和後、留学生数が増えているため、伝達、指導方法の効率化を検討
10-5 在留に関する学生の最新情報を正確に把握している。	5	在留期限、一時帰国、退学者・卒業者の進路等、在留に関する学生の最新情報をシステムで把握管理している。	今後水際対策の緩和以降、在校生が増えてきている為、引き続き事務局と教務が連携してしっかり対応していく
10-6 在留上、問題のある学生への個別指導を行っている。	5	出席不良者をはじめ、問題のある学生及び問題になりそうな学生対象に個別面談を実施。また面談内容を電子記録で保存している。必要があれば代理店にも協力を依頼している。	水際対策の緩和以降、在校生が増えてきている為、引き続き事務局と教務が連携してしっかり対応していく

10-7 不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取組を継続的に行っている。	5	ISI グループの KPI の項目にも組み込まれており、不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取組みを、継続的に行っている。	毎学期、新入生の入国日にばらつきが生じたことから、毎年実施していた警視庁主催の留学生向け対面式セミナーが開催できなかったため、2023 年度に繰り越し
10-8 不法残留者、資格外活動違反者及び犯罪関与者を発生させていない。	4	完全にゼロではないものの、入管より 3%未満の適正校通知を毎年受けている。	今後も管理強化が必要。

11 教育環境

点検項目	評価	現状・具体的な取り組み	課題とその解決策
11-1 教室内は、十分な照度があり、換気がなされているとともに、語学教育を行うのに必要な遮音性が確保されている。	4	新館開校時の「校地・校舎」の審査では 3 校舎全て新告示基準に適合と査定されている。	コロナ感染予防として、窓開けなど換気を継続しロスナイの活用により換気を促進。 大教室の教室の仕切りがパーティションのため遮音性が弱い。より確実な防音対策を引き続き検討
11-2 授業時間外に自習できるエリアを確保している。	5	図書室、自習室、リフレッシュルームなど、多様なスペースが確保されている。	コロナ対策として閉鎖していた自習スペース・図書室など共有エリアを 4 月に感染予防対策を講じた上で開放
11-3 教育内容及び学生数に応じた図書やメディアが整備され、常時利用可能である。	5	図書：2683 冊貸し出し・閲覧可能 学生用 PC：6 台 wi-fi 環境も整備されている	2023 年度本館の図書書籍の入れ替えを検討
11-4 視聴覚教材や電子副教材等を利用した授業が可能な設備や教育用機器を整備している。	5	整備されている。 PC 62 台（教室設置用含む） 電子黒板 8 台 CD プレーヤー 66 台（教室設置用含む） プロジェクター 57 台（教室設置用含む）	2023 年度に全教室の PC をグレードアップ予定

		DVD プレーヤー 11 台 書画カメラ 3 台 TV 4 台 DVD デッキ 7 台 マイク 3 台	
11-5 教員及び職員の執務に必要なスペースを確保している。	5	教職員室が4箇所設置されており、出勤人数分のスペースが確保されている。非常勤エリアも執務に必要なスペースを提供	2023 年度に、スペースの有効活用のため、本館の教務室をフリーアドレス化予定
11-6 同時に授業を受ける学生数に応じた数のトイレを設置している。	5	2019 年 10 月増員申請時の「校地・校舎」の審査で3校舎全て新告示基準に適合と査定されている。	特になし
11-7 法令上必要な避難器具、消火器、誘導灯等の設備を適切に備え、避難経路を適切に表示している。	5	法令上必要な避難器具、消火器、誘導灯等の設備を適切に備え、避難経路を適切に表示している。 所轄消防署にも防災計画書を提出	特になし
11-8 廊下、階段等は、緊急時に危険のない形状である。	5	告示基準に基づいて対応。廊下・階段の形状は定期点検や避難訓練を通じ、継続的に確認している	特になし

12 入学者の募集と選考

点検項目	評価	現状・具体的な取り組み	課題とその解決策
12-1 理念・教育目標に沿った学生の受入方針を定め、年間募集計画を策定している。	5	ISI グループの理念・教育目標・育成する人物像・アドミッションポリシー等をホームページと募集要項の巻頭に掲載し、かつ学生・代理店・その他提携機関へ広く周知の上、適切な募集計画のもと受け入れ態勢を確保している。	特になし。

12-2 職員が入学志願者に対して適切に情報提供や入学相談を行っている。	5	募集担当職員は学校との定例マーケティング会議や研修・勉強会等を通して、プログラムやコース内容を含め、正確かつ最新の学校情報の入手・活用・開示に務めている。学生への入学相談の際は、わかりやすく誤解を与えない様、多言語で発信している。	特になし。
12-3 教育内容、教育成果を含む最新、かつ、正確な学校情報、求める学生像、及び応募資格と条件が入学希望者の理解できる言語で開示されている。	5	最新かつ正確な学校情報は、多言語の募集要項（13 言語）・HP・パンフレット・SNS・個別面談等で該当言語の運用能力がある外国籍スタッフにより学生・代理店・その他提携機関に開示・説明をしている。また HP・募集要項・学生生活スタートブック等にて ISI の理念・教育方針を明示している	特になし
12-4 海外の募集代理店に最新、かつ、正確な情報提供を行うとともに、その募集活動が適切に行われていることを把握している。	4	HP・代理店ポータルサイト・パンフレット・SNS の活用や学生管理システム（CamJ）による情報共有、ウェビナー等による相談会の開催など、最新かつ正確な情報の提供をおこなっている。	特になし
12-5 入学選考基準及び方法が明確化され、適切な体制で入学選考を行っている。	5	募集要項で、アドミッションポリシーを明示のうえ、書類や面接等による選考基準を多言語で明記し、これを学生・代理店・提携機関等に通知している。 また入学者選抜基準書に基づき、入学希望者とは母国語または英語でのコミュニケーションを取り、Web 会議システム等を活用し、募集部門のスタッフが入学選考を実施している。	特になし
12-6 学生情報を正確に把握し、提出された根拠資料等により確認を行っている。不法残留者を多く発生させている国や最終学歴から 5 年以上経過しているに志願者については、職員が面接を行い、調査を行うよう努めている。	4	入学者選抜基準書を定め、適切に学生、経費支弁者情報をもとに選抜を行っている。ファイルサーバーに申請校別／入学時期別に入学選考に関するデータベースを保存し、提出書類は母国語対応も含め、複数のスタッフで確認を行っている。非掲載国の学生や、日本語学習証明書が提出できない学生等には	特になし

		日本語の筆記試験と面接を実施し、入学志願者の能力、適性、意欲関心、健康状態、経費支弁能力等を多面的に判定し、入学選考を行っている。	
12-7 入学志願者の学習能力、勉学意欲、日本語能力等を確認するとともに、受け入れるコースの教育内容が志願者の学習ニーズと合致することを確認している。	5	コース内容は募集要項（スケジュール・クラスの規模・教授方法・費用）、ホームページ（その他）に掲載している。入学後は学生生活スタートブックにて開設授業科目を確認することができる。	特になし
12-8 入学検定料、入学金、授業料、その他納付金の金額及び納付時期、並びに学費以外に入学後必要となる費用が明示されている。	5	納付金額は学則、HP、募集要項、学生スタートブックに、納付期日は年間予定表に明示されている。学費以外に必要な費用についても明示されている。	特になし
12-9 関係諸法令に基づいた学費返還規程が定められ、公開されている。	5	関係諸法令に基づいた学費返還規定が定められ、公開されている。	特になし

13 財務

点検項目	評価	現状・具体的な取り組み	課題とその解決策
13-1 財務状況は、中長期的に安定している。	4	2020 年以降、コロナ禍による外国人の新規入国停止の長期化でダメージを受けたと言える。3 月に新規入国の再開で徐々に財務状況も好転しているが、世界的には終息しておらず、過去のような安定運営にはまだ時間が必要と言える。	日本語教育機関の運営は外的要因に大きく左右されるため、安定運営の方策が肝要
13-2 予算・収支計画の有効性及び妥当性が保たれている。	5	本校の予算及び収支計画については、年度予算案の報告のほか、毎月予実乖離分析をしており、収支を明確に把握している	特になし

13-3 適正な会計監査が実施されている。	5	会計監査は社内での監査はもとより会計事務所に委託し適正に行なわれている。	本校は在校生数・教職員数も多く、諸費用の処理額や伝票処理数も多いため、事務局に経理職員の配置を 2023 年度 4 月に経理専門の職員が着任予定。
-----------------------	---	--------------------------------------	---

14 法令順守

点検項目	評価	現状・具体的な取り組み	課題とその解決策
14-1 法令遵守に関する担当者を特定している。	5	法令順守に関する担当者を特定している。	特になし
14-2 教職員のコンプライアンス意識を高めるための取組を行っている。	5	ISI ではコンプライアンス委員会を設置しており、教職員ガイドブックにも報告・相談ルートが明記されている。社内研修や校内での教員研修時にもコンプライアンス意識向上の取り組みを実施。	特になし
14-3 個人情報保護のための対策をとっている。	4	不要な文書はシュレッダーや溶解処分を実施。学籍簿等は全て扉付きキャビネットや金庫にて保管。PC上の重要なデータや資料も PW をかけて保管・メール配信を指導している。 新入生入学時には「個人情報取り扱いに関する同意書」を回収 教職員向けには「教職員ガイドブック」に個人情報の守秘義務について記載	SNS の普及で学生が動画など安易に投稿してしまう事例があるため、今後もしっかり指導が必要
14-4 地方出入国在留管理局、その他関係官公庁等への届出、報告を遅滞なく行っている。	5	届出、報告は停滞なく実施されている。	特になし

15 社会貢献・地域連携

点検項目	評価	現状・具体的な取り組み	課題とその解決策
15-1 地域の活性化、国際化に寄与する社会貢献・地域連携を行っている。	3	地域団体主催の季節イベントや文化イベント、学生団体主催の国際交流イベントを OP として紹介、授業に支障がない程度に地域の国際交流や、活動に引率・参加しているが、コロナでイベントが減少	2021 年に新館校舎のある地域の町内会に法人会員として加入した為、今後、地域イベントなどに参加予定。
15-2 学生ボランティア活動への支援を行っている。	4	グループ校主導のごみ拾い活動等学生ボランティア活動を紹介し本校からも在校生が参加したが、コロナ禍により回数は減った。	日本事情として授業の一環としての活動を計画したい

「出入国及び難民認定法」内の日本語教育機関の告示基準の改定により、日本語教育機関の「学校評価」が義務化されたことを受け、教育の質保証・向上に資するという観点から本校においても「学校自己点検・自己評価報告書」を平成27年度から正式に着手した。

令和3年度の報告書に関しては、日本語教育振興協会の「日本語学校における学校評価ガイドライン」を参考に学内に設けた委員会で議論を重ねた結果、以上の通り自己点検・自己評価報告書を更新した。

ISIランゲージスクール自己点検・自己評価報告書を作成するにあたり学内に設けた委員会のメンバーは以下のとおりである。

令和5年 4月

ISIランゲージスクール 自己点検・自己評価委員会

校長	阿保 京子
事務局長	中村 敦
教務部長	村田 智子
教務主任	吉田 暁子
教務主任	金子 明子
教務主任	片平 悠真
教務主任	大浦 志穂
事務局	佐藤 友理恵
事務局	尹 玉花
海外入学相談センター	遠山 大輔
キャリアセンター	曽根 圭子